

956-24

昭和54年度 自 昭和54年4月 1日  
至 昭和55年3月31日

事 業 報 告

決 算 報 告 書

財団法人 日本常民文化研究所

956-24

昭和54年度事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書  
並びに損益処分案は次の通りであります。

昭和55年6月1日

財団法人 日本常民文化研究所

理事 河岡武春

” 澁澤雅英

” 杉本行雄

” 二野瓶徳夫

” 宮本常一

” 山口和雄

監事 小宮山若木

## 目 次

- (一) 事 業 報 告
- (二) 貸 借 対 照 表
- (三) 損 益 計 算 書
- (四) 財 産 目 録
- (五) 損 益 金 処 分 案

## 事 業 報 告

本年度事業は何といつても文化庁委託による「紀年銘(年号のある)民具」の調査研究が本格化したことであろう。一おう民具に年号が与えられたことで、ひろい意味で歴史の資料として扱うことの可能性がでてきた。日本常民文化研究所調査報告 第5集の『紀年銘民具目録・図録』と6集の『紀年銘民具・農具調査』がまとまった。いわゆる常民の手づくりの自製民具には紀年はなく、購入民具—職人の手になるものに紀年や購入者名、販売先などが出てくる。これらをどのように生かして新しい方法論化をすることが課題であつた。そして後者では脱穀調整用具の一つ千刃扱きをとりあげ、関東地方の南部に千刃を出している、生産地の鳥取県倉吉をとりあげ考察した。倉吉は大阪市場に結びつき製品を出すことによつて生産地化した。自身は行商力を有せず、結果として行商力を有する新興の若狭の早瀬や出雲の西浜と結びつく木次(島根)などの進出によつて打撃を蒙り、藩も財政的措置を講ずるが、結局、千刃商人は没落する。そして行商ある意味では漁村に特有のもので、早瀬は自身漁村であり、生産地木次は西浜の行商力と結びつくことによつて成長をとげる。その他明治以前の唐箕の集成や会津地方の脱穀調整用具の地域研究も今後のモデルになると思われる。本年度は東日本で、次年度は西日本を中心として行う。

民具研究講座は、会場は佐渡の小木町で位置的に不便であつたが、地元の設営はよく、地域民具学会との協力のもとで盛会であつた。ことに地元小木町のご協力は大へんなもので感謝の意を表したい。また大会ではじめて懇親会をもち参加者同志、地方の方々とも懇親の実をあげることができた。

なお民具マンスリ—も順調に12巻を終え、上記の紀年銘調査の好影響も一部反映し、各地域の地域研究がそれぞれ掲載されている。

956-24

また一部は日本民具学会の発表原稿も収載することができた。

上記のすべてがうまく結びつき前進をつづけた一年であつたと思われる。

貸借対照表

昭和55年3月31日

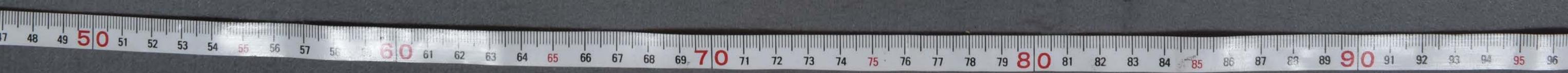
勘定科目	公益部		収益部		合計	
	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
現金	95,050				95,050	
普通預金	509,553				509,553	
定期預金	5,000,000				5,000,000	
棚卸高			660,000		660,000	
建物	4,900,904				4,900,904	
什器備品	183,681				183,681	
有価証券	187,366,02				187,366,02	
元入金	41,452,806				41,452,806	
元受金				41,452,806		41,452,806
未払金		140,310				140,310
預り金				384,800		384,800
基本金		800,000				800,000
通常財産		23,821,187				23,821,187
出版準備積立金		2,400,000				2,400,000
積立金		43,789,312				43,789,312
繰越損金			36,781,106		36,781,106	
小計	70,878,596	70,950,809	37,666,486	41,837,606	108,662,082	113,105,435
当期損失	7,2213		4,171,120			
合計	70,950,809	70,950,809	41,837,606	41,837,606	113,105,435	113,105,435

損益計算書

昭和55年3月31日

勘定科目	公益部		収益部		合計	
	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
民具マンスリー	1,359,358	1,471,500			1,359,358	1,471,500
民具研究講座	416,780	445,000			416,780	445,000
文化庁委託費	4,000,000	4,000,000			4,000,000	4,000,000
売上				106,415		106,415
受取配当金		2,205,380				2,205,380
受取利息		184,226				184,226
寄付金		100,000				100,000
雑収入		32,848		30,000		62,848
印税収入				55,800		55,800
期首棚卸高			73,000		73,000	
期末棚卸高				66,000		66,000
給料手当	1,209,500		3,628,500		4,838,000	
会合費	3,680		0		3,680	
旅費交通費	35,250		29,750		65,000	
消耗品費	36,727		10,609		142,817	
通信費	70,278		39,821		468,488	
水道光熱費	9,886		56,025		65,911	
資料蒐集費	15,900		43,760		59,660	
減価償却費	264,408				264,408	

雑費	88,800		503,200		592,000	
小計	8,511,167	8,438,954	5,495,535	1,354,415	14,036,702	9,793,369
当期損失		722,13		4,171,120		4,243,333
合計	8,511,167	8,511,167	5,495,535	5,495,535	14,036,702	14,036,702



財 産 目 録

公 益 部

預 金	協和銀行 麻布支店 普通預金	509,553
	" " 定期預金	4,500,000
	第一勧業銀行 銀座支店 "	500,000
	計	5,509,553

建 物	秀和第2三田綱町レジデンス 813号室	4,900,904
-----	---------------------	-----------

什 器 備 品	会議用机、椅子、書架、複写機他	183,681
---------	-----------------	---------

有 価 証 券	清水建設 株 8,695株	550,400
	東京電力 株 1,434株	1,549,900
	新日本製鉄 株 5,000株	528,250
	山一公社債投信 2,268口	11,180,552
	山一ファミリーファンド 300口	3,150,000
	八分利付国債 1,800口	1,777,500
	計	18,736,602

元 入 金	収益部へ元入	4,145,280.6
-------	--------	-------------

未 払 金	印 刷 費 他	140,310
-------	---------	---------

通 常 財 産	建物、備品、有価証券	23,821,187
---------	------------	------------

基 本 金	第一勧業銀行 銀座支店 定期預金	500,000
	清水建設 株 2,000株	300,000
	計	800,000

出版準備積立金	既往年度益金より積立	2,400,000
---------	------------	-----------

積 立 金	"	43,789,312
-------	---	------------

収 益 部

棚 卸 高	既往刊行図書残部	660,000
-------	----------	---------

元 受 金	公益部より元受	4,145,280.6
-------	---------	-------------

預 り 金	源泉税他	384,800
-------	------	---------

繰 越 損 金	既往年度損金繰入	36,781,106
---------	----------	------------



956-24

損益金処分案

昭和55年5月31日

公益部

当期損失金 72,213

処分額

積立金取崩し 72,213 0

収益部

当期損失金 4,171,120

処分額

繰越損金へ繰入 4,171,120 0

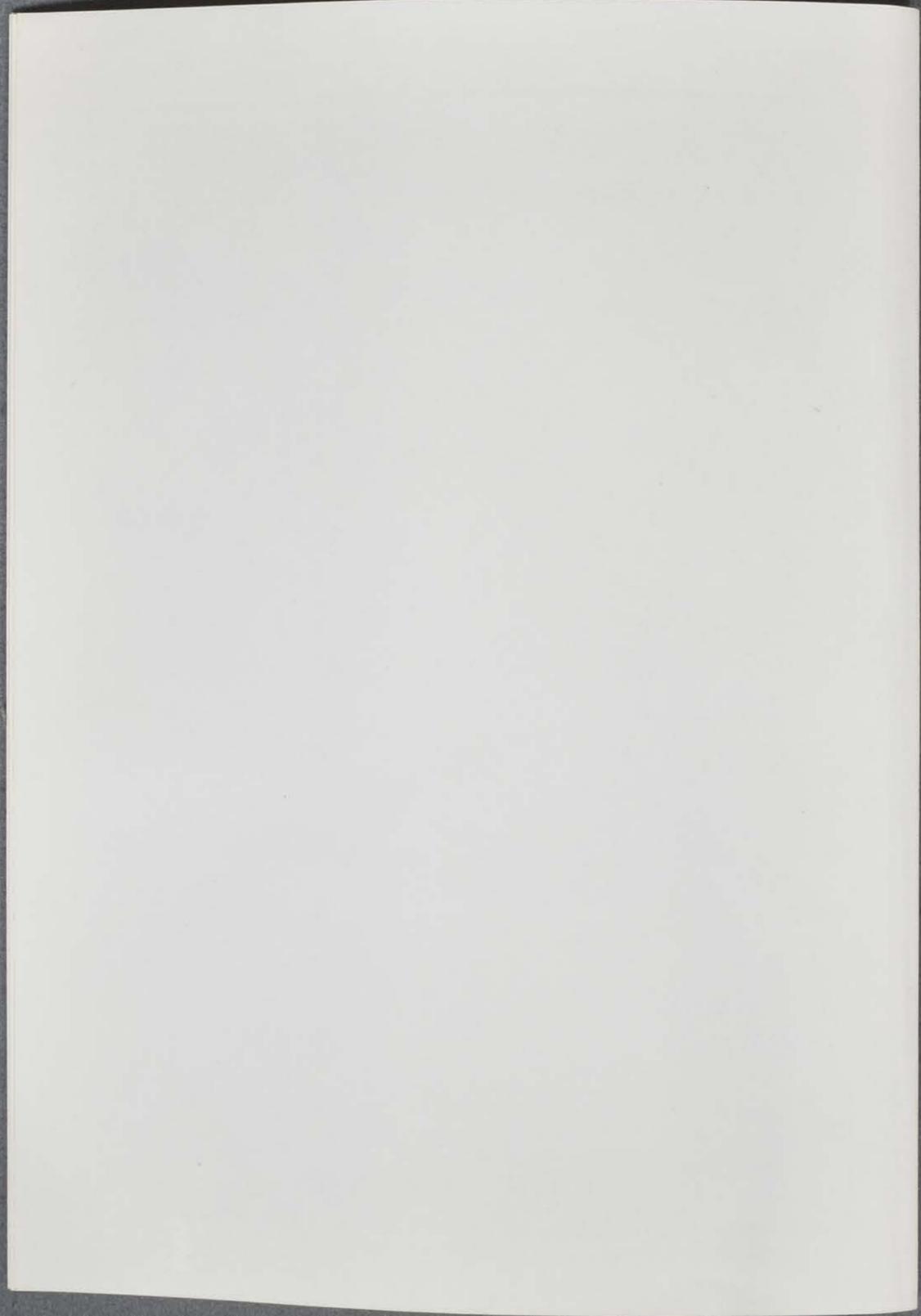
決算報告書、諸帳簿を照合し相違ない事を証明します。

昭和55年6月1日

小宮山 若木



956-24



956-9

昭和55年度

事業計画

収支予算書

財団法人 日本常民文化研究所

## (一) 事業計画

本年度は種々の意味において、今後の発展に資する大事な再出発の年であると思う。

その一つは、文化庁民俗文化財調査費による補助事業の「紀年銘民具の調査研究が、西日本を中心として行われ、昨年度の東日本とあわせて本格化し、本事業を定着せしめる年になるかと思う。この事業を推進して思うことは、各地域の民俗資料館等および地域研究者の大きな協力が得られたことで、将来にわたって相互協力の基盤が出来つつあることが、ほぼ確認されたことである。すなわち地域研究と、さらにそれを超えた総合化にたいしてその可能性がみえてきたということである。

このことと関連して、近い将来、地域民具学会との如上の仕事などをおして関係をより深めていくことであろう。東海・新潟・中四国・北海道、東北・鹿児島など各学会の成長はいちじるしい。これらの地域民具学会に直接、間接資することを順次とりあげていきたい。

### I 紀年銘民具(年号のある民具)の調査研究

前年度に引続いて、本年度は西日本について行いが、現在はひろい意味の農具が中心になつている。農具の開発は日本の場合、近畿農村が中心の実験場となり、そこから各地に伝播し、さらに改良が重ねられているのが一般である。そこで今年度の中心は、近畿農村のかつての実験場のあり方、すなわち唐箕・千歯などの企業家と職人による、より大量生産方式、とその流通方式などを明らかにしてゆきたい。

また、当初、近畿で開発されたものが、他の地域でうけつがれ、その地が

隆盛をみ、一つの生産中心地域となつて、ある程度、全国的な供給地となつた、備中倉吉における千歯生産はその典型例で、今年度は西日本、とくに南九州においてその展開過程をみたい。さらに瀬戸内海地域が、島嶼部の除虫菊をふくめ、千歯にたいしてどのような対応をなしたかも興味ぶかい課題であらう。

## II 民具研究講座

今年度は、講座のテーマの1つに、職人の問題をとりあげる予定である。民具はかつては自製民具が中心であつたことは事実であるが、一方、職人による生産にも多く負つてきた。地域社会をとつてみても、その地域内における自給部分もあるが、より広汎な他給によつて、その需要が賅われてきたことも事実である。自製民具をふくめ、それらの補実関係を明らかにしてみたい。

上記の紀年銘民具調査の1つの収穫は、そうした広域の流通、すなわち藩をこえた流通のあり方が明らかにされた。その意味では、倉吉の千歯調査は、旧藩における専売制の問題とも切りはなせず、いきおい金融の問題もふくめ、ともすれば従来の素朴な民具理解では、その全体像の把握が困難となり、「経済史と民具」といつた問題まで研究領域が拡大してきたといえる。これらは古文書調査をまたねばならぬが、そうした成果をも講座において生かし得たら幸いであると思う。

## 昭和55年度収支予算

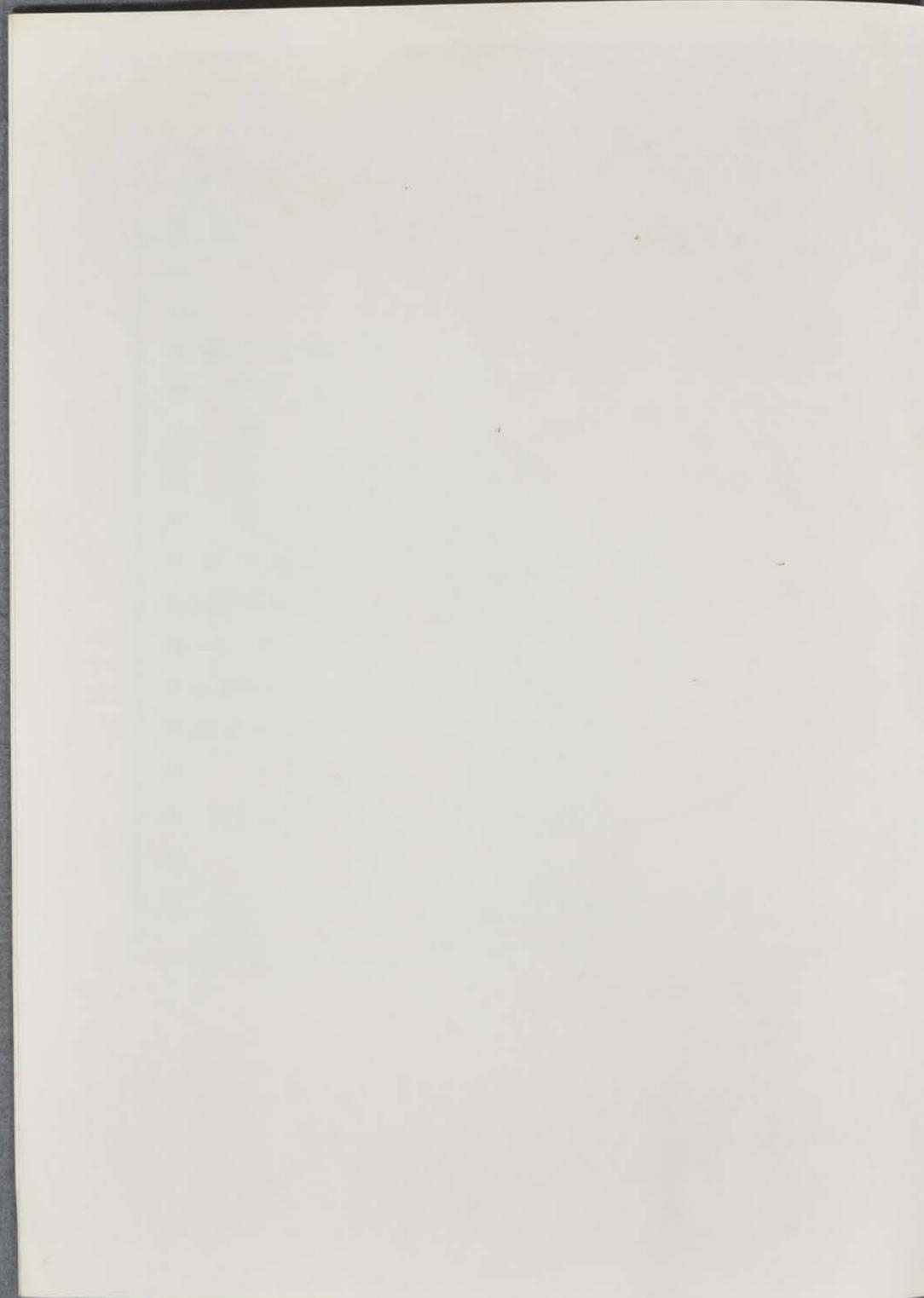
### 収入の部

項目	区分	金額	備考
預金利息		150,000	
株式配当		1,600,000	
出版物売上金		50,000	
補助金		4,000,000	文化庁委託
民具マンスリー		1,750,000	
民具研究講座		350,000	
雑収入		50,000	
計		7,195,000	

## 支出の部

項目	区分	予 算 額	備 考
人 件 費		5,499,000	
会 合 費		20,000	
旅 費 交 通 費		100,000	
消 耗 品 費		480,000	
印 刷 費		220,000	
通 信 費		560,000	
共 益 費		100,000	
水 道 光 熱 費		60,000	
資 料 収 集 費		70,000	
調 査 旅 費		200,000	
民 具 マ ン ス リ ー		1,750,000	
民 具 研 究 講 座		350,000	
労 賃		100,000	
公 租 公 課		100,000	
雑 費		700,000	
負 担 金		1,000,000	文化庁委託
計		11,309,000	

956-9



275

昭和五十五年度  
第一回評議員会議事録

財団法人  
日本市民文化研究所

(十三頁)

昭和五十五年六月十三日

理事 入 河 周 彦 表

(十三頁)

コクヨ ケイ-30



昭和五十五年  
 第一回 評議員合議録  
 五月二十五日  
 一、日時 昭和五十五年五月二十五日 午前九時 津村 好洋  
 二、場所 港区三田區西三丁目 第一會議室  
 三、出席者 評議員 網野善彦 評議員 河田武夫  
 評議員 佐々木 誠  
 評議員 遠藤 武  
 評議員 毛原 清  
 評議員 依田 義賢  
 評議員 藤原 宣之  
 評議員 江田 豊彦  
 評議員 二野 和徳夫  
 評議員 信 十郎 邦夫

第一回 評議員合議録  
 昭和五十五年五月二十五日





○ 議案第二十号 昭和五十五年度事業計画及び収支予算  
承認の件

、前年度の指針に於て、河岡専務理事の新年度の事業  
計画、収支予算、決算等、訂正し、全員の承認を得た  
承認した。

○ 議案第二十三号 昭和五十四年度、五十二年、五十三年度、過去  
三年度の決算承認の件

、全員の承認を得た。

○ 議案第二十四号 昭和五十四年度、五十二年、五十三年度、過去  
三年度の事業報告承認の件

、全員の承認を得た。

○ 議案第二十五号 昭和五十四年度、五十二年、五十三年度、過去  
三年度の事業報告承認の件

、全員の承認を得た。

○ 議案第二十六号 昭和五十四年度、五十二年、五十三年度、過去  
三年度の事業報告承認の件

、全員の承認を得た。

○ 議案第二十七号 昭和五十四年度、五十二年、五十三年度、過去  
三年度の事業報告承認の件

、全員の承認を得た。

○ 議案第二十八号 昭和五十四年度、五十二年、五十三年度、過去  
三年度の事業報告承認の件

、全員の承認を得た。

○ 議案第二十九号 昭和五十四年度、五十二年、五十三年度、過去  
三年度の事業報告承認の件

、全員の承認を得た。

○ 議案第三十号 昭和五十四年度、五十二年、五十三年度、過去  
三年度の事業報告承認の件

、全員の承認を得た。



○ 議案第一号 昭和五十四年度 決算承認の件

、議長の指針に於て、河岡専務理事の決算について、去  
る五月二十六日、小宮山若夫監事より監査をうけた  
る報告、同日の事業報告、収支予算について報告  
をうけた、全員の承認を得た。

○ 議案第二号 昭和五十四年度 決算承認の件

、議長の指針に於て、河岡専務理事の決算について、去  
る五月二十六日、小宮山若夫監事より監査をうけた  
る報告、同日の事業報告、収支予算について報告  
をうけた、全員の承認を得た。

○ 議案第三号 昭和五十四年度 決算承認の件

、議長の指針に於て、河岡専務理事の決算について、去  
る五月二十六日、小宮山若夫監事より監査をうけた  
る報告、同日の事業報告、収支予算について報告  
をうけた、全員の承認を得た。

○ 議案第四号 昭和五十四年度 決算承認の件

、議長の指針に於て、河岡専務理事の決算について、去  
る五月二十六日、小宮山若夫監事より監査をうけた  
る報告、同日の事業報告、収支予算について報告  
をうけた、全員の承認を得た。

○ 議案第五号 昭和五十四年度 決算承認の件

、議長の指針に於て、河岡専務理事の決算について、去  
る五月二十六日、小宮山若夫監事より監査をうけた  
る報告、同日の事業報告、収支予算について報告  
をうけた、全員の承認を得た。

○ 議案第六号 昭和五十四年度 決算承認の件

、議長の指針に於て、河岡専務理事の決算について、去  
る五月二十六日、小宮山若夫監事より監査をうけた  
る報告、同日の事業報告、収支予算について報告  
をうけた、全員の承認を得た。

○ 議案第七号 昭和五十四年度 決算承認の件

、議長の指針に於て、河岡専務理事の決算について、去  
る五月二十六日、小宮山若夫監事より監査をうけた  
る報告、同日の事業報告、収支予算について報告  
をうけた、全員の承認を得た。

○ 議案第八号 昭和五十四年度 決算承認の件

、議長の指針に於て、河岡専務理事の決算について、去  
る五月二十六日、小宮山若夫監事より監査をうけた  
る報告、同日の事業報告、収支予算について報告  
をうけた、全員の承認を得た。

○ 議案第九号 昭和五十四年度 決算承認の件

、議長の指針に於て、河岡専務理事の決算について、去  
る五月二十六日、小宮山若夫監事より監査をうけた  
る報告、同日の事業報告、収支予算について報告  
をうけた、全員の承認を得た。

○ 議案第十号 昭和五十四年度 決算承認の件

、議長の指針に於て、河岡専務理事の決算について、去  
る五月二十六日、小宮山若夫監事より監査をうけた  
る報告、同日の事業報告、収支予算について報告  
をうけた、全員の承認を得た。

(十三行)





○ 理事會と開けられたるに、此上にて議決を得た  
 と議したところ、全員の承認を得た。よつて議決  
 は決算及び事業計画の承認として扱いたいと述べ、その  
 報告を河岡常務理事に求めた。指名により同理事より、  
 順次、收支予算及び事業報告について説明をなし、  
 全員の承認を得た。

○ 議決事項の件  
 議長、五十一年より河岡常務理事の故障があったこと、  
 また、前二五十二年一月に柳田勝徳氏、ついで五十四年  
 四月には宮本隆吉郎氏、並に、五十五年一月二十日の有賀  
 喜九衛門氏の三理事の死去があったため、従来の理事六  
 名、

○ 新任理事 河岡武春 理事 滝江雅英

(十三行)

○ 理事 杉本行雄  
 (昭和50) 二野龍徳夫、三山和雄  
 の再選を求め、しつと首を諮り、全員の承認を得た。  
 また、その際、議決書の作成を、五月三十日とす  
 ることと議決された。  
 河岡理事より、五月十三日の理事會は、多額の  
 により、有賀喜九衛門理事長の逝去にともなう、新理  
 事會の組織が、理事會の承認を得た。  
 ○ 議決事項の件  
 議長、五月十三日の理事會は、五月十四日、死去した  
 有賀喜九衛門理事長の遺言執行の承認、及びその執行  
 費の承認を、五月十三日の理事會に求めた。その結果、





細野善彦評議員より、本研究所の現状にかんがみ、  
 本所は十分検討にあたり、重要事項については、その  
 意見が述べらるべき。議長、正式の中へは、特約になり  
 見込あり、その節は「前向きに検討する」ことを  
 評議員会の月報とし、旨を述べ、全員同意とし  
 承認せられた。

昭和五十五年六月二十日

議長 山口 和 雄

署名人 山田 明 男

署名人 細野 善 彦

署名



理事より、小宮山理事とこの件につき打合せをなし、  
 野沢邦夫氏を推されたので、野沢氏は本日、出席さ  
 れないが(急用出)事前の了解を得たので、小宮山  
 氏と野沢氏との如何か、と提議した。議長、これを  
 うけ、諮問したところ、全月報に承認せられた。  
 ○ 議案 第五号 神奈川県庁(横浜市)による本研究所の招致  
 にかんする件  
 議長、昭和五十五年二月より、神奈川県庁経済学部を  
 中心とし、非公式に本研究所を同大学に招致した旨  
 申入がなされ、現在、学内の意思統一をはかるための諮  
 手続がすすまされ、その正式に同大学理事長  
 (理事長)より同大学理事長より、正式申入がなされた場  
 合、その旨を月報に報告するに決まるとして、

(十三行)



275

昭和五十五年  
第一回理事會  
議事録

財団法人  
日本書民文化研究所

十三







四十分、急性肺炎にて逝き、享年八十二歳であつた。大正  
 の報告をかし、西十二年七月より十四年の永きにわたつて理  
 事長の職を全うされ、流石に三先生に及ぶほどの研究所  
 の維持經營に大なる功績のあつたことには、理事會  
 一同あつたため、謝意を表したる旨を述べたところ、全員の  
 賛意があつた。その、遂つて五十二年一月には、柳田清徳氏  
 五十四年四月には、宮本龍彦氏とつづいて、アチンクンニセム  
 神助かゝるの先輩を喪つたことも、あつた。報告された。  
 ○ 昭和五十年、事業報告のほかに、河岡事務所理事會  
 年終報告の御り、健康を害し、云々をあらわす。十二、一月  
 清徳、五十二年四月の交通事、故、の、理事會より、  
 研究所の事務が、運送を重んじ、五十二年より五十三  
 年度に、理事會、評議員會を併せ、なつたこと、に、つづいて、



河岡武春西理事を指名し、承認を得たので、議事に入。  
 ○ 議事第一号 昭和五十四決算  
 議長の指名により、河岡事務所理事が五月二十六日、山  
 若市監事より監査をうけた旨を述べ、ついで、事業報告  
 及び収支決算について報告をなし、全員異議なく承認した。  
 ○ 議事第二号 昭和五十五年事業計画及び収支予算  
 承認の件  
 議長の指名により、河岡事務所理事が事業計画及  
 一日、収支予算を説明し、全員異議なく承認した。  
 ○ 議事第三号 有賀喜左衛門氏死去にともなう新理事長  
 第一回選任の件  
 議長、有賀喜左衛門氏が、昭和五十二年二月二十日、午前一時  
 (十三)





○ 講義第六号 神奈川県庁(横浜市)による本研究所招

致にかんする件

社長、昭和十五年二月より、神奈川県庁経済学部に  
中心として、非公式に本研究所を同大学に招致したい旨  
申し入りのあり、現在、学内の意思統一を待たざるを得ぬの諸  
手續をすすめておられる。この正式に同大学理事会  
の理事等(おのり)の同意を得るより正式に申し入りのありたる場合、  
いかなる回答を致すか諮りたい旨を述べたところ、二野親  
理事より、研究所の現状にかんがみ、結構なる申し入りの  
あり、十分検討に値すると思ふとの発言があった。社長  
は現在のところ正式に申し入りの社壇にならぬ見込みであり、  
その旨は「前向きに検討する」といふことにて、理事等の  
賛成としておのり等にはあり、全理事等が、この旨を承認した。

(十三頁)

昭和十五年六月十三日

社長 山口和雄

署名人 宮本常一

署名人 河岡武春

